

事例番号:380041

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 2 日

22:35 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 3 日

8:19 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 3 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.41、BE -3.0mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 発熱あり、

生後 6 日 髄液検査でエンテロウイルス検出、心臓超音波断層法で左室駆出率 51.8%

生後 7 日 血液検査で CK-MB 97U/L、トロポニン T7.435ng/mL

生後 10 日 急性循環不全あり、動脈血ガス分析値で pH 6.72、BE -  
26.7mmol/L

(7) 頭部画像所見:

生後 34 日 頭部 MRI で両側の基底核、視床、両側の中心溝皮質、海馬に高信号域を認め低酸素性虚血性脳症に矛盾しない所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、エンテロウイルス感染症による新生児期に循環障害が生じたことにより低酸素性虚血性脳症を発症したことである。

(2) エンテロウイルスの感染時期および感染経路は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩経過中の管理は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(3) 分娩後 1 日に実施されたインフルエンザ・コロナ抗原検査の実施は適確である。

3) 新生児経過

生後 4 日に発熱が認められたことから、高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

新生児のエンテロウイルス感染の事例を集積し、予防・治療に関する更なる研究が望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。